

平成 30 年度 高度・専門分野の看護師資質向上支援事業

1. 目的

県の重点項目である高齢者に係る医療、在宅医療の充実強化のために、専門的な能力を持つ人材を確保、育成することを目的とする。

2. 認定看護師資格取得支援

(1) 事業内容

在宅医療分野における質の高い看護師を医療機関等に配置するため、認定看護師の資格取得を支援する。

① 対象者

領域：皮膚・排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、糖尿病看護、透析看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護、救急看護、がん化学療法、感染管理

条件：認定看護師教育機関に入学した看護師に、資格取得給付金を交付し、資格取得後、引き続き県内医療機関に従事する事。

② 定員： 20 名

③ 支給額： 1 人 20 万円

④ 提出書類： ・ 給付金申請書
・ 履歴書
・ 入学許可書の写し
・ 所属看護管理者の推薦書

⑤ 提出先： 埼玉県看護協会研修センター 会長宛
〒331-0078 さいたま市西区西大宮 3 - 3

⑥ 応募期間：平成 30 年 7 月末日必着

⑦ 対象者の決定：対象者は、埼玉県医療整備課職員、看護協会理事による審査を通して決定します。

⑧ 研修終了後、認定書の写しの提出